

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年 4月 1日

至：平成26年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	10
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	14
	8. 資本金の状況	14
	9. 学生の状況	14
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	16
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成25年度)

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人茨城大学(以下「本学」と称す。)は、真理を探求し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努め、多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献することを基本理念とし、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

今年度は、「国立大学改革プラン」で示された視点(強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出、人材養成機能の強化)及びミッションの再定義を受け、改革によって生まれる新生茨城大学の特色を「地域と共に歩み、国際的に貢献する人材育成大学」と設定し、それを達成するために、

- ① 強み、特色に基づく社会の変化と地域の要請に対応できる教育研究組織の改革
- ② 理工系人材育成の重視
- ③ 地域志向と教育研究のグローバル化の推進
- ④ 改革のための学内資源の再配分と人事・給与システムの弾力化(年俸制など)を基本的戦略として各種の取り組みを進めている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、さらにそれらを基礎として地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目標としている。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の取り組み

1) 質の高い教育の実施

<全学的な取組>

① 本学は、国際的水準の教育研究を進めるために、とくに東南アジアを中心に、サステイナビリティ関連の共同研究や国際演習、大学院のダブルディグリープログラムなどの種々の国際交流を積み重ねてきた。その成果は今年度、首都大学東京、東京農工大学と共に「大学の世界展開力強化事業」に採択され、AIMS対応プログラムとして「地域サステイナビリティ学コース」を開設するにあたり、2月21日にキックオフシンポジウムを開催した。また、3月には先行派遣プログラムを実施し、14名の農学部生がボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学を訪問した。

② 地域活性化の拠点としての大学を目指し、地域連携と質の高い教育を結合させる取り組みを進めてきた。とくに2010年度以来、学生の就業力育成支援を目指す教育プログラム「根力(ねぢから)育成プログラム」の構築を進めており、その中核にPBL技法に基づく授業を位置づけている。

③ 学生の主体的学習を促進するために、平成25年度からGPA(Grade Point Average)制度を導入し、各学期の学期GPAの同結果を整理して、全学教務委員会に報告するなど、広く情報共有した。

また、各年次にわたって適切に履修することで学修の質を向上させることを目的にCAP制度を導入した。さらに、教育改革推進会議において「アクティブ・ラーニングの推進について(素案)」を示し、実施に向けて具体的検討を開始した。

<各部署の取組>

④ 理工学研究科、広域水圏環境科学教育研究センター及び地球変動適応科学研究機関(ICAS)が連携して、横断型大学院教育を行っている。大学院サステイナビリティ学教育プログラムとして、国際・国内実践教育演習、SSC関連5大学共同科目「サステイナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。

⑤ 人文学部では、PBL授業として、通年2単位の専門科目「プロジェクト実習」が今年度から正規開講された。人文学部学生を中心に教育学部・工学部、更に単位互換協定を結んでいる常磐大学・茨城キリスト教大学の学生を加えた約90名が受講し、14チームに分かれて活発に活動してきた。

⑥ 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の教育実習のVTR撮影(全実習生の「一斉研究授業」を対象)を開始し、その撮影データは、当授業学生の自己把握のみならず、(授業学生の了解の下)授業やゼミでも実践力育成に活用されている。また、教育学部における目的に沿った人材育成のための一つの軸として、履修記録「学びのあしあと―教職課程履修の記録(カルテ)―」と4年次における「教職実践演習」を連結させ、前述の記録映像を活用した。目的に沿った人材育成の重要な二つの取り組みを統合する試みとして、更なる成果が期待される。

⑦ 昨年度設置した模擬授業室が多様に活用されていて、地域教員への貢献とともに、学部内における教員養成に大きく寄与しており、全国的にも注目されている。

⑧ 教育学研究科では、実践性を高めるために設置が求められている科目である「教育実践研究」を導入させるため、附属小・中学校においてインターンシップのトライアルを開始し、その成果報告会を行った(58名が参加)。

⑨ 理学部の学際理学コースは、平成25年度入学生より、主履修分野と、それと密接に関わる副履修分野からなる教育プログラムに大幅に改変し、卒業研究選択の自由度を増や

すとともに、学際理学コースの教育ポリシーに則った人材育成に対応できるようにした。

⑩ 工学部は、英語力強化のため、「実用英語演習」と連動した「実用英語入門」を新規に開講した。これにより、英語力強化のしくみが出来上がりつつある。

⑪ 農学部は、「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を実施し、「食の安全ファシリテーター」の養成を図っている。

⑫ 農学研究科では、ダブルディグリープログラム（DDP）も着実に実施され、環境共生農学コースで、インドネシア農業省の研究者2名を受け入れて、英語による授業と研究指導を開始した。また、本年度から、環境人材育成プログラム「グリーンマネージメントプログラム：本学、横浜国立大学、信州大学、広島大学」を今年度から開始し、「グリーンマネージメント概論」を開講した。また、各専攻の教育課程に加えて、サステイナビリティ学教育プログラムと地域サステイナビリティの実践農学教育プログラムを実施した。

⑬ 留学生センターは、日本の若者文化や、アニメ・漫画を代表とするクールジャパンについて全て英語で授業を行う「Studies in Contemporary Japan」を教養科目として開講した。この科目は、留学生と日本人学生を対象に、全て英語で授業が行われ、英語を使用した発表と議論に重点を置いている。

2) 研究に関する取組み状況

① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進：研究推進企画会議により選定された本学重点研究と本学研究推移新プロジェクトが引き続き行われ、平成25年度は、1件の重点研究と2件のプロジェクト研究を新たに選定した。

② 重点研究の一つである「茨城大学燃料社会プロジェクト」活動の一環として、「スウィート・ソルガムを活用した産業化」と題し、茨城県の後援を得てJA茨城県中央会と共催してシンポジウムを開催した。

これは、耕作放棄地の解消や二酸化炭素の削減等生産のメリットを訴えながら、ガソリンに代わる燃料として、イネ科のスウィート・ソルガムを原料に使ったバイオエタノール燃料製造で産業化を目指す取組である。パネルディスカッションでは、早期産業化のために、いかにして地域活性化等の付加価値を見だし、関係機関と連携・取組を進めるべきか活発な意見交換が行われ、今後の検討課題が明らかになった。また、このシンポジウムに際して、茨城新聞社より「スウィート・ソルガムの活用」が出版された。

③ 外部資金の獲得：研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計450万円を措置することとした。

結果として、科学研究費補助金の申請件数が平成22年度実績を上回り、科学研究費補助金の採択件数（212件（平成22年度：185件））と獲得額（5.7億円（平成22年度：4.6億円））においても増加の成果があった。

④ 理学部の片桐秀明准教授らのグループが、東大、北里大と共同で、放射線量が比較的低い地域でも短時間で放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「 γ I（ガンマイイ）」を開発した。

⑤ 工学部では、研究組織の連携強化、外部資金の獲得強化、研究推進を行うためのコアとなる組織として、平成24年に設立された4つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）が順調に活動している。

⑥ 農学部では、文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」

に採択された「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」が開始され、参加3大学（本学、東京医科大学、茨城県立医療大学）によるシンポジウムを行った。

⑦ 地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、環境省環境戦略研究S-8、科研基盤A、基盤Cなどを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究等を実施した。8月にメコンデルタWSの開催、3月にハノイでのWS、APNには適応研究指針に関する助言を行った。ICASは気候変動研究においてインパクトの高い論文発表を行いマスメディアで取り上げられてきた。これら気候変動をはじめとするサステナビリティ学の研究教育は本学の特色ある活動に位置づけられており、今後も推進していく。

3) 社会連携事業の推進

本学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。また本学では、地域とともに発展を目指し地域との架け橋となる「茨城大学社会連携センター」が平成25年4月に発足した。

① 人文学部は、茨城県内自治体等との地域連携活動をさらに推進するために、市民共創教育研究センターを設立し、近隣自治体との第1回円卓会議と設立シンポジウムを実施した。また、常陸太田市と7月24日に、石岡市と3月26日に地域連携協定を締結し、地域振興に寄与のための人材育成や人的交流などを始めた。

② 教育学部・教育学研究科は水戸市教育委員会等との連携協定に基づくものなど、豊富な地域連携実績がある。水戸市教育委員会との連携協定に基づく水戸市学校支援活動及び茨城県内の教育機関の要望に基づく県内教育支援ボランティアとして、教育支援ボランティアの派遣を行っている。平成26年1月末時点での学生のボランティア活動は、参加学生（延べ人数）484人を数える。また、茨城県教育委員会の委託を受け、県内の理科教育の振興のため、理系3学部と教育学部が講師派遣や講座・教室開講などに力を注いでいる。

③ 心理教育相談室活動による地域貢献を継続している。平成24年度より心理教育相談を有料化した。年齢期の心理教育的問題だけに限らず年齢を問わずに相談を受けることとした。教育相談の新規件数を含めて着実に増加傾向にある（新規相談件数 H23年度:39件 → H24年度:58件 → H25年度:65件）。これは、教育相談室の存在が地域に着実に定着している証左と考える。

④ 農学部では、阿見町の小学校における食育授業に力を入れている。また、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターにて、圃場や水田あるいは加工室等を用いた地域連携活動のなかで、県内外の保育園や学校、農業委員会、市民向けに延べ16団体、計303名の方に田植えや稲刈り、イモ掘り、パン作りなどの指導を行い、好評を得た。

⑤ 平成26年3月8日に広域水圏センター、農学部、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場内水面支場、霞ヶ浦市民協会、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、清真学園高等学校、千葉大学及び三重大学との研究成果合同発表会「公開シンポジウム霞ヶ浦流域研究2014」を開催した。なお、この発表会は一般公開する形で開催し、約50名の参加者があった。

⑥ 地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、昨年度結成された「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図り、講演会やセミナーの開催などを通して社会への研究成果の発信を本格的に開始した。

⑦ 五浦美術文化研究所は、岡倉天心生誕150年・没後100年を記念して茨城県等と共同の主催により、天心邸茶会、座談会（アーティストが語る岡倉天心）、邦楽コンサート（尺

八、琵琶)を開催し、広く一般に開放し一日 800名程の入場者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。

4) 国際化に関する取組状況

- ① 本学が重点的に支援する重点国際交流事業として新たにペンシルバニア州立大学及びインドネシア3大学協働事業(ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、プーケット・ラチャパット大学)を選定した。
- ② 大学間協定として、テネシー工科大学(米国)、(スペイン)アルカラ大学と新たに学生交流協定を締結した。また、(ブルガリア)ソフィア大学、香港理工大学と大学間交流協定を目指している。
- ③ 理学部は、アンダラス大学数学・自然科学部との学部間学術交流協定を締結した。
- ④ 農学部では、本年度から新たに「国際インターンシップ」(1単位、8月18日～27日、インドネシア国ガジャ・マダ大学にて)を開講し、農学部生7名(3年生5名、4年生2名)が現地の農村滞在型社会貢献プログラムに参加し、国際化の推進を図った。
- ⑤ 留学生センターは、海外留学・研修に参加する学生向けに、海外の生活情報や危機管理についての情報を網羅した海外留学・研修ガイドブックを作成した。さらに、卒業留学生の組織化促進を目的に、第一回茨城大学留学生ホームカミングデー、茨城大学留学生同窓会総会などを通して、卒業留学生のネットワーク構築を図った。この他、海外協定校で日本語授業の教壇実習や授業見学を行う「日本語実習演習(海外)」の開講、国際交流合宿研修の実施、ピアサポート体制の充実などを行っている。

5) 附属学校に関する取組

- ① 本年度も、日常的な教育業務、教育実習の実施に加え、教育学部と連携した共同研究や公開授業研究会等を通して地域の学校のモデル校としての役割を果たしている。本年度は連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究4件を採択した。
- ② 大学と附属学校園間の研究交流、地域の公立学校との研究情報交流を狙い、今年度も、第3回附属学校フォーラム「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して～」を平成26年3月1日に開催し、157名が参加した。
- ③ 教育学研究科のインターンシップ・トライアルを附属小・中学校の協力下に行った。

6) 教育関係共同利用拠点に関する取組

① 拠点としての取組や成果

平成25年8月、広域水圏環境科学教育研究センターが湖沼関係の研究所として唯一、教育関係共同利用拠点に認められた、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した他大学・本学による実習目的でのセンターとして取り組んでいる。平成25年度の事例としては他大学向けとして公開臨湖実習(10大学、85人日)のほか、千葉大学教育学部の地質実習、常葉大教育学部総合教養実習、信州大理学部野外調査実習、東京農工大農学部地球生態システム学実習及び明石高専都市システム工学科都市システムインターンシップを水圏センター教員の協力の下に実施した。本学の実習としては、理学部(生物科学及び地球環境コース)と教育学部(環境コース及び社会選修コース)学生向けの実習を行った。

② 教育関係共同利用拠点活動

教育関係共同利用拠点活動の一環として外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市及び周辺地域の小中高等学校の環境学習(授業・実習)にも利用を呼び掛けた。その結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員(計20校)の臨湖研修、清真学園高・水戸二高・熊谷西高等の

臨湖実習、東京環境工科専門学校のフィールド実習などにも利用された。平成25年 4月～平成26年 3月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は43.5%（昨年度の同平均値は29.9%）また利用人数は 701人（昨年度は1年間で 324人）と大幅に上昇した。1月には講義室のコンセントの増設、炊事室の改修、洗濯機・乾燥機の増設、宿泊棟の二段ベッドの一部更新など、利用者の利便性を大幅に向上させる取り組みを行った。

③ 研究所等独自の取組や成果

水圏センター及び農学部の教員を中心として I C A S の国内演習を行っている。

2 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

① 教員の人事管理

教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス改革WG）を設置し、検討を実施し報告書を学長に対して提出した。（ポイント制の導入により、若手教員の採用数の増加が可能か、引き続き検討を行う。）平成 26 年度において機能強化タスクフォース会議で検討を実施し執行部案を作成し、教育研究評議会にて審議を行う予定。

② 事務の効率化

事務部門において、業務の閑散・繁忙に合わせた柔軟な人員配置を行うため、発令を伴わない配置換えを行えるようにし、人的資源の有効活用を実施した。また、平成 25 年度は、学務部がグループ制を導入した。

③ 人的資源の有効活用

継続雇用者については、課長・事務長補佐以上の経験者について現職の係長級職員の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。

④ 事務業務実施組織の機能別体系化

喫緊の業務である大学改革構想について、迅速・効率的に進めるため総務課内に総務課長を室長とする「大学改革推進室」を立ち上げ、課員を室員とし、総務課の係に属しない職員 1 名を専属の室員として増員した。H25. 8 には、大学改革推進室へ課長補佐級 1 名を専属の室員として配置し、体制の強化を図った。

⑤ 戦略的・効果的な資源配分

大学改革に向け学長のリーダーシップのもと、大学機能強化経費として 1 億円の予算を確保して、「機能強化タスクフォース会議」で審議のうえ予算を措置した。この予算により社会連携センター設置に伴う環境整備、教育関係共同利用拠点に認定された広域水圏環境科学教育研究センターの機能強化、教職大学院設置に向けた準備等が進められた。

2) 財務内容の改善

① 外部資金による自己収入の増加

自己収入の増加については、研究企画推進会議（4月24日開催）において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計 450 万円を措置することとした。

その結果、科研費の申請件数、採択件数と獲得額、共同研究、受託研究等の外部資金も昨年度を上回る実績を挙げた（科研費の申請件数：436件（昨年度：415件）、採択実績：212件、5.7億円（平成22年度：185件、4.6億円）、共同研究、受託研究等：6.7億

円（平成 22 年度：6.4 億円））。

② 政策配分経費の有効活用

平成 25 年度の政策配分経費（教育改革推進経費）から、マッチング・ギフト方式（事業費全体の 5%を申請部局が負担する）を導入し、公募方式で実施した。このことにより、採択の範囲が広がり、教育改革推進経費の一般枠 9 件、設備枠 5 件を採択した。また、前年度のうちに採択することとしたことから、採択部局においては、年度当初から事業に取り組めることとなった。

③ 経費の節減に向けた取組状況

経費の節減については、第 1 期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。

(1) 複数年契約を継続して実施している。(2) 水戸地区において、事務用品の一括調達契約を継続して実施している。(3) 光熱水量（料金）について毎月の実績値と前年度の比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓発を継続して実施している。(4) 夏期の節電対策を実施した。(5) 8 月 14～18 日（土・日を含む）の間一斉休業を実施し、光熱水量（料金）の削減を図った。(6) 茨城県内 4 機関で実施している共同調達について対象品目を増やした（茨城大学・筑波技術大学昇降機設備保全業務）。また、協定参加機関が 4 機関から 6 機関に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。(7) 10 月 3 日から「リバースオークション」の試行を行っている。(8) 冬期の節電対策を実施した。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 外部評価の実施

人文学部・教育学部・理学部・農学部で外部評価を実施した。また、「大学教育センター」では、平成 26 年度の外部評価に向けて自己点検評価書作成のために、大学教育センター教員と学務課職員による WG を立ち上げ、5 回の WG を行い、今年度外部評価を受ける部局から資料収集を行うとともに、他大学の調査を行った。「生涯学習教育研究センター」では、外部評価に向けて自己点検評価書作成のための資料収集と外部評価実施のため情報収集を行っている。「生涯学習教育研究センター」は組織改編され、社会連携センターに統合されることから、新たな組織として来年度以降に外部評価を実施する予定である。

工学部では、全 8 学科中 3 学科（機械工学科，電気電子工学科，都市システム工学科）で JABEE プログラム認定を受けている。

H25 年度は 1 学科（知能システム工学科）が実地審査を 10 月に受審した。

H26 年度を受審に向けて 2 学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。

H27 年度を受審に向けて 2 学科（メディア通信工学科と情報工学科）は講義関係の証拠書類などの保存、資料作成や授業点検・FDを進めている。

以上により、工学部全 8 学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。

また、大学院についても工学部外部評価の一環として外部評価が実施された。

② 教員業務評価の改善

教員業務評価について、外部有識者，経営協議会の外部委員による外部評価を実施し、評価業務の負担軽減に関して、作業の簡素化，評価期間の見直し等今後のシステム改善に向けて貴重な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて平成 26 年度に教員業務評価を実施する予定。

4) その他業務運営に関する重要目標

① 入学試験志願者増に向けての取組

入試広報として学生スタッフの活用を開始し、14名が登録した。主な活動内容としては、(1)大学概要説明後の「在校生との交流」への参加（高校生84名）、(2)茨苑祭での学生相談コーナーの出展（来場者数：49名）、(3)自由見学者配布用の水戸キャンパスマップの作成、(4)進学説明会への参加、(5)個人からの大学見学（来学）への対応、などを実施した。また、工学部では、従来土曜日に実施していた「こうがく祭+オープンキャンパス」を6月2日の日曜日に開催し、高校生向けに入試説明会を行った。その結果、今年の参加者数260名を大きく上回る420名の高校生の参加があり盛況であった。

② 茨城県内初の登録記念物

平成26年3月18日に五浦美術文化研究所及び周辺の海岸を登録記念物（遺跡及び名勝地）として茨城県内で初めて申請が認められた。その五浦美術文化研究所では、天心邸の屋根補修工事を行うとともに、文化財復旧支援事業を活用して長屋門屋根葺替工事、囲障新営工事、井戸屋根新営工事を実施し、今後もより一層天心遺跡の計画的整備を進める。

③ 海外留学・研修ガイドブックの作成

海外留学安全対策協議会（JCSOS）の助言のもと、海外留学・研修に参加する学生向けに、海外の生活情報や危機管理についての情報を網羅した海外留学・研修ガイドブックの小冊子『世界に羽ばたけ、茨大生！！海外留学・研修ガイドブック』を作成した。今後、語学研修に参加する学生に配布する予定である。

④ 留学生向け危機管理マニュアルの作成

災害時及び緊急時（地震・火事・交通事故等）の対応方法についてまとめた「在学留学生のための危機管理マニュアル（英語版）」を作成した。

H26年度、緊急時の情報が日本語で得にくい留学生に対して配布予定であると共に留学生センターホームページにも掲載予定である

⑤ 業務監査の充実

定期監査においては、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度までの経験等を踏まえたうえで「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。

科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、平成25年度は、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。

⑥ 低炭素活動の実践

各部・学部等において、取組可能なものを下記のとおり実施した。

(1) 授業科目として環境関係の科目を開講した。

(2) 附属中学校理科の授業で、環境保全についての実践教育を行った。

附属小学校の理科で「これからの食料生産とわたしたち」、社会科で「水はどこから」「ごみの処理と利用」の授業を行った。

(3) 理学部で「気候変動に関連した研究」、農学部及び ICAS で「サステナビリティ学と適応科学に関する研究」等を行っている。

(4) 重点研究及び推進研究プロジェクトとして認定した研究グループに7年525万円の研究費支援を行った。

- (5) 3 キャンパス、附属学校園及び広域水圏環境科学教育研究センターに太陽光発電設備の設置を計画した。(平成 26 年度完成予定)
- (6) 「夏期の節電対策」及び「冬期の節電対策」を実施した。
- (7) 農学部の照明器具の安定器を高効率タイプに更新した。農学部管理研究棟の空調機 24 台を省エネタイプに更新した。
- (8) 建物の改修にあたって、省エネルギーを考慮した機器を導入した(工・農学部)。
- (9) 物品等の調達にあたっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。
また、グリーン購入法適合品がない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品等を購入するように努めた。
- (10) リユース情報を学内グループウェアに掲載し、物品の再利用を図った。詰め替え可能な洗剤、文具類の利用やフラットファイル、パイプ式ファイルの再利用を行った。
- (11) 生協等の食堂では、残菜を堆肥にするコンポストの利用、割箸の回収、食用油の回収等を行っている。
- (12) 6 月～10 月に「クールビズ」を、12 月～ 3 月に「ウォームビズ」をそれぞれ実施した。
- (13) 毎週金曜日を定時退庁日として実施している。
- (14) 主要会議について、ペーパーレス会議を実施している。また会議資料は極力両面コピーとするとともに、ミスコピーの再利用を行っている。
コピー用紙・トイレトペーパー・印刷用紙は再生紙を使用している。
- (15) コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進め、再使用に努めた。
シュレッダーは、秘密文書及び個人情報記載文書のみを使用するように努めた。
分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別回収を行った。
- (16) 水戸キャンパス及び附属学校園において、グリーンカーテンを実施した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ① ガバナンス改革の検討に着手した。今年度に検討を始めたのは資源配分の新しい方式である。機能強化のための人的配置がスムーズに行うことができるよう、人事システムのポイント制、すなわち定数管理から人件費管理への転換を検討している。また、教育研究経費の配分の仕方も、大学院重点化に即した方式になるように検討している。
- ② 「平成 25 年度大学の世界展開力強化事業」に採択され、A I M S 対応のプログラムを開始した。
- ③ 大学の特色、強みを生かした改革として、理系学部の特色、強みをさらに生かしイノベーション人材養成機能の強化するために、工学部と農学部の一部の組織再編及び理工学研究科の部局化とコース再編を検討している。また、教養教育の充実・強化のための人文学部の改革、教員養成機能の強化のための教職大学院の設置に向けて、県教育委員会との協議を開始した。
- ④ 学内の 4 つの組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編し、学内、学外からわかりやすい組織として、従来まで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化し、社会や地域の課題解決を図るとともに、本学の教育力・研究力の充実、向上を図ることを目的に社会連携センターを設置した。（地域活性化の拠点としての教育研究を強化する体制を整えた）

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- 昭和27年 4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年 6月 五浦美術文化研究所設置 ※
- 昭和30年 7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年 6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年 1月 地域総合研究所設置 ※
- 昭和45年 4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年 4月 保健管理センター設置
- 昭和54年 4月 大学院理学研究科(修士課程)設置
- 昭和60年 4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
- 昭和63年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置
- 平成元年 5月 共同研究開発センター設置
- 平成 3年 4月 大学院人文科学研究科(修士課程), 機器分析センター設置
- 平成 4年 4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成 5年 3月 工業短期大学部を廃止
- 平成 5年 4月 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 平成 7年 4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
- 平成 8年 3月 教養部を廃止
- 平成 8年 4月 大学教育研究開発センター設置 ※
- 平成 9年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成11年 4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年 4月 留学生センター設置
- 平成14年 4月 学生就職支援センター設置 ※
- 平成16年 4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年 7月 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
- 平成18年 4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
- 平成18年 5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
- 平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
- 平成20年 4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置
- 平成21年 5月 産学官連携イノベーション創成機構設置, 宇宙科学教育研究センター設置
- 平成22年 4月 教育振興局、学術振興局設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年 法律第 112号）

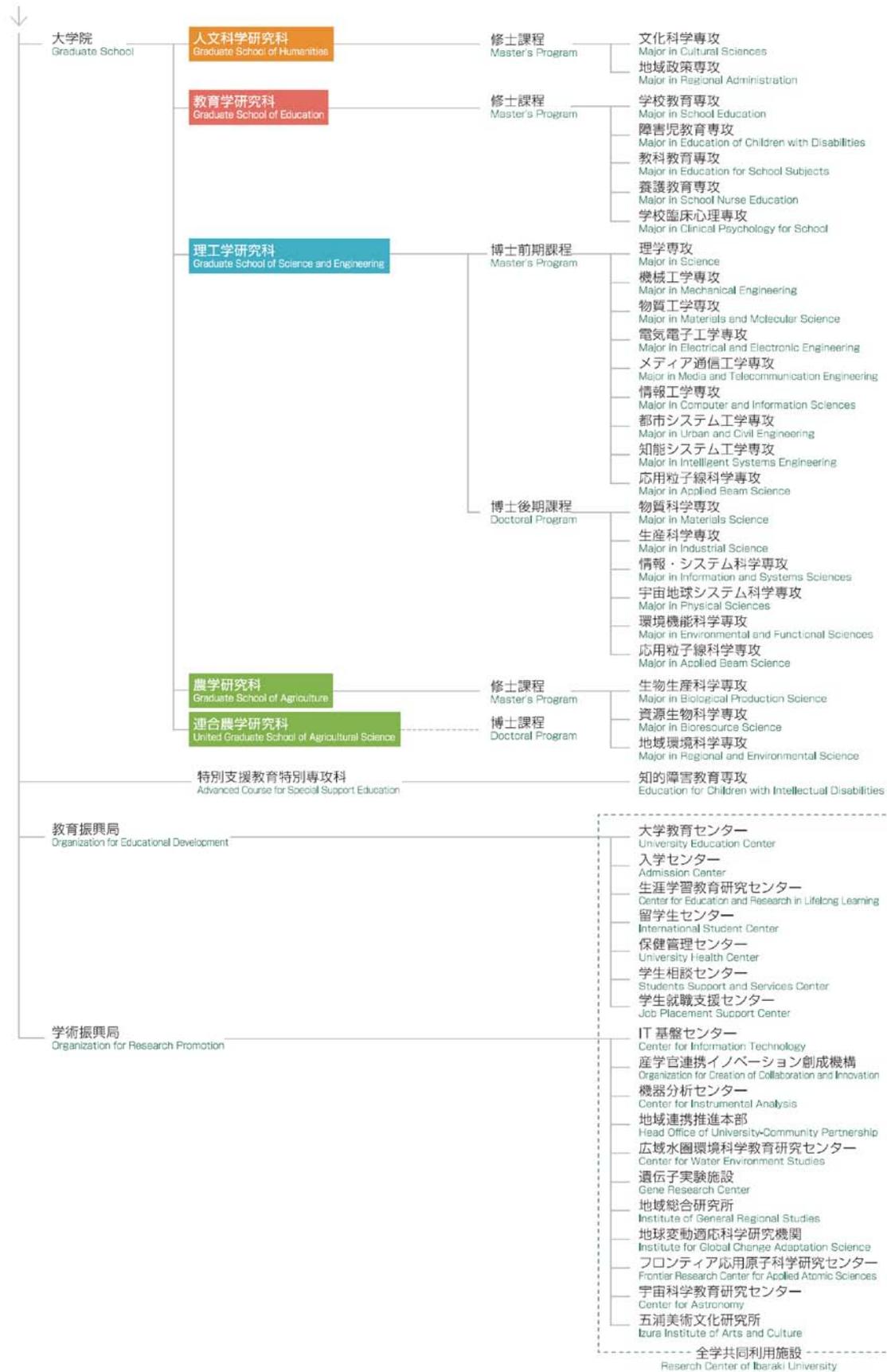
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

組織図

平成25年度





7. 所在地

茨城県水戸市：事務局、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
 附属小学校、附属中学校
 茨城県日立市：工学部
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,833,962,242円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,600人
学士課程	7,138人
修士課程	974人
博士課程	137人
特別支援教育特別専攻科	32人
附属幼稚園	126人
附属小学校	662人
附属中学校	474人
附属特別支援学校	57人
[連合農学研究科	37人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	池田 幸雄	平成20年 9月 1日 ～平成24年 8月 31日 平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成14年 4月 ～平成18年 3月 教育研究評議会評議員
理事・副学長 (教育担当)	田代 尚弘	平成22年 9月 1日 ～平成24年 8月 31日 平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成16年 9月 ～平成22年 8月 教育学部長
理事・副学長 (学術担当)	神永 文人	平成22年 9月 1日 ～平成24年 8月 31日 平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成20年 9月 ～平成22年 8月 工学部長

理事 (総務・財務 担当)	前田 克彦	平成25年 4月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成23年 8月 ～平成25年 3月 北海道教育大学理事 (国からの役員出向者)
理事 (事業担当) (非常勤)	影山 俊男	平成22年 4月 1日 ～平成24年 8月 31日 平成24年 9月 1日 ～平成26年 3月 31日	平成19年10月 ～平成22年 5月 前常陽産業研究所 代表取締役社長
監事 (非常勤)	矢口 一美	平成25年 4月 1日 ～平成26年 3月 31日	平成17年 4月 ～平成20年 3月 前茨城県開発公社副理事長
監事 (非常勤)	和田 芳武	平成25年 4月 1日 ～平成26年 3月 31日	平成16年 5月 ～平成25年 3月 ネットヨタ(株)代表取締役会長

1 1. 教職員の状況

教員 1,356人 (うち常勤579人, 非常勤777人)

職員 459人 (うち常勤285人, 非常勤174人)

<常勤教職員の状況>

常勤教職員は前年度比で9人(1%)減少しており、平均年齢は46.4歳(前年度46.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は1名ですが、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6, 815
土地	22, 610	その他の固定負債	147
建物	25, 515	流動負債	
減価償却累計額等	△8, 540	運営費交付金債務	1, 191
構築物	1, 986	その他の流動負債	3, 293
減価償却累計額等	△920		
機械装置	45	負債合計	11, 447
減価償却累計額等	△36		
工具器具備品	6, 290	純資産の部	
減価償却累計額等	△4, 521		
図書	4, 465	資本金	
美術品・収蔵品	93	政府出資金	38, 833
船舶	4	資本剰余金	679
減価償却累計額等	△4	利益剰余金	707
車両運搬具	77		
減価償却累計額等	△50	純資産合計	40, 221
建設仮勘定	221		
その他の固定資産	72		
流動資産			
現金及び預金	3, 571		
その他の流動資産	786		
資産合計	51, 669	負債純資産合計	51, 669

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,156
業務費	12,280
教育経費	1,503
研究経費	982
教育研究支援経費	677
受託研究費等	694
受託事業費等	85
役員人件費	74
教員人件費	6,159
職員人件費	2,102
一般管理費	857
財務費用	6
雑損	12
経常収益 (B)	13,135
運営費交付金収益	5,925
授業料収益	4,262
入学金収益	615
検定料収益	150
受託研究等収益	694
受託事業等収益	85
寄附金収益	150
施設費収益	269
補助金等収益	27
財務収益	1
雑益	334
資産見返負債戻入	617
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩額 (D)	36
当期総利益 (B - A + C + D)	15

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	8 2 5
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 2, 2 5 9
人件費支出	△ 9, 0 4 7
その他の業務支出	△ 6 5 4
運営費交付金収入	6, 7 7 6
授業料収入	3, 9 2 7
入学金収入	6 0 5
検定料収入	1 5 0
受託研究等収入	7 7 3
受託事業等収入	9 0
寄附金収入	8 8
財産貸付料収入	1 1 3
補助金等収入	1 3
その他の業務収入	2 1 8
預り金の増加	2 7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1 5 6
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1 4 3
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	5 2 6
V 資金期首残高(E)	3, 0 4 5
VI 資金期末残高 (F = D + E)	3, 5 7 1

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6, 8 6 5
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1 3, 1 6 7 △ 6, 3 0 1
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	9 8 3
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	4 2 0
V 引当外賞与増加見積額	5 5
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 3 5 1
VII 機会費用	2 6 4
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8, 2 3 7

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,536百万円(+3.0%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の51,669百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、1,720百万円(+7.2%)増の25,515百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、21百万円(+1.1%)増の1,986百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、631百万円(+11.1%)増の6,290百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が526百万円(+17.2%)増の3,571百万円、未収入金が168百万円(+62.8%)増の436百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、653百万円(+8.2%)増の△8,540百万円、構築物減価償却累計額が、88百万円(+10.6%)増の△920百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、748百万円(+19.8%)増の△4,521百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は518百万円(+4.7%)増の11,447百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返寄附金が、62百万円(+12.0%)増の577百万円、建設仮勘定見返運営交付金が、31百万円(+254.4%)増の43百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、運営費交付金債務が、617百万円(+107.7%)増の1,191百万円、預り科学研究費補助金等が11百万円(+15.4%)増の82百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返運営費交付金等が、88百万円(△5.2%)減の1,582百万円、建設仮勘定見返施設費が、287百万円(△61.8%)減の177百万円、長期リース債務が、138百万円(△48.4%)減の147百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、寄附金債務が、76百万円(△17.9%)減の346百万円、預り金が55百万円(△22.4%)減の192百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は1,018百万円(+2.5%)増の40,221百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、1,838百万円(+20.3%)増の10,879百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の増加により754百万円(+7.9%)増の△10,200百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は993百万円(△7.0%)減の13,156百万円となっている。

主な減少要因としては、研究経費が、135百万円(△12.0%)減の982百万円、教員人件費が、665百万円(△9.7%)減の6,159百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教育研究支援経費が、269百万円(+66.2%)増の677百万円となったこと、受託研究費が、143百万円(+26.0%)増の694百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は1,007百万円(△7.1%)減の13,135百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、524百万円(△8.1%)減の5,925百万円、施設費収益が、652百万円(△70.8%)減の269百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究等収益が143百万円(+26.0%)増の694百万円、雑益のうち財産貸付料収入が、8百万円(+10.9%)増の90百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損10百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入11百万円、目的積立金取崩36百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は9百万円(△36.6%)減の15百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは303百万円(+58.1%)増の825百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,370百万円(△38.5%)減の△2,187百万円となったこと、人件費支出が587百万円(△6.9%)減の△9,047百万円となったこと、受託研究等収入が、349百万円(+82.1%)増の773百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営交付金収入が、138百万円(△1.9%)減の6,776百万円となったこと、補助金等収入が、591百万円(△97.8%)減の13百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは34百万円(△28.2%)減の△156百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が2,109百万円生じたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、634百万円（+57.0%）増の△1,746百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円（△4.6%）減の△143百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円（+6.5%）増の△136百万円になったことである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは196百万円（+2.4%）増の8,237百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が△351百万円と前年同期と比べ771百万円（△68.6%）減少したこと及び損益外除売却差額が420百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が12,280百万円と前年同期と比べ1,045百万円（△7.8%）減少したことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	51,716	49,995	50,918	50,132	51,669
負債合計	9,995	9,347	10,812	10,929	11,447
純資産合計	41,721	40,647	40,106	39,203	40,221
経常費用	14,257	12,998	14,320	14,150	13,156
経常収益	14,080	13,550	14,373	14,142	13,135
当期総損益	634	554	37	24	15
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,185	△172	712	522	825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△987	△1,109	△216	△121	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△0	△3	△136	△143
資金期末残高	3,571	2,289	2,782	3,045	3,571
国立大学法人等業務実施コスト	9,496	8,431	9,750	8,041	8,237
（内訳）					
業務費用	8,239	6,903	8,231	7,959	6,865
うち損益計算書上の費用	14,257	12,998	14,371	14,152	13,167
うち自己収入	△6,018	△6,095	△6,140	△6,193	△6,301
損益外減価償却等相当額	1,120	1,084	1,035	992	983
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	3	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	0	109	0	420
引当外賞与増加見積額	△29	5	△44	△34	55
引当外退職給付増加見積額	△424	△94	3	△1,122	△351
機会費用	589	528	414	245	264
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

（注1）業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

（注2）投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成20年度に取得、平成21年度に償還、平成23年度に取得、平成24年度に償還されていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、△21百万円と前年度比13百万円減（+151.3%）となっている。学部・研究科等セグメントの業務損益は2,643百万円と、前年度比408百万円増（+18.3%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△672百万円と、前年度比114百万円減（△20.5%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△160百万円と、前年度比10百万円増（+6.3%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△1,833百万円と、前年度比317百万円減（△20.9%）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部・研究科等	3,681	3,715	2,999	2,235	2,643
附属施設	△488	△482	△587	△557	△672
附属学校	△67	△80	△189	△170	△160
法人共通	△3,303	△2,600	△2,169	△1,515	△1,833
合 計	△177	552	52	△8	△21

(注1) 平成24年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

イ. 帰属資産

帰属資産は51,668百万円と、前年度比1,536百万円増（+3.1%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は22,576百万円と前年度比264百万円減（△1.2%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は8,042百万円と前年度比1,004百万円増（+14.3%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,101百万円と前年度比28百万円増（+0.6%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は15,948百万円と前年度比768百万円増（+5.1%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部・研究科等	24,419	23,569	23,480	22,841	22,576
附属施設	6,897	6,876	7,323	7,037	8,042
附属学校	5,235	5,177	5,139	5,072	5,101
法人共通	15,164	14,371	14,975	15,180	15,948
合 計	51,716	49,995	50,918	50,132	51,668

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益15百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、15百万円を目的積立金として繰越できるよう申請している。

平成25年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、58百万円を使用している（目的積立金取崩額82百万円との差異は、平成24年度において建設仮勘定に充てた24百万円である）。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館本館	(取得原価)	840百万円
本部管理棟(事務局)	(取得原価)	98百万円
理学部G棟	(取得原価)	285百万円
附属中学校ものづくり棟	(取得原価)	67百万円
講堂	(取得原価)	44百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

工学部総合研究棟(N2)	(当該事業年度増加額	38百万円,	総投資見込額	173百万円)
工学部総合研究棟(N6)	(当該事業年度増加額	72百万円,	総投資見込額	318百万円)
水戸キャンパス基幹整備(排水設備等)	(当該事業年度増加額	54百万円,	総投資見込額	109百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

附属図書館本館(旧館)	改修工事業に伴う除却(取得原価	181百万円,	減価償却累計額	84百万円)
-------------	-----------------	---------	---------	--------

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入											
運営交付金収入	7,676	7,668	7,255	7,255	7,565	7,565	7,304	7,243	7,347	7,347	
補助金等収入	39	967	35	86	37	198	49	27	129	143	
学生納付金収入	4,814	4,899	4,749	4,914	4,646	4,804	4,701	4,684	5,050	4,675	
その他収入	2,998	3,544	1,699	1,606	2,801	2,166	3,359	2,522	3,538	3,460	事業の繰越
支 出											
教育研究経費	10,206	10,270	9,223	8,526	9,485	9,184	9,588	8,819	9,748	8,217	
一般管理費	3,329	3,368	3,030	3,304	2,975	3,219	2,903	3,126	2,839	2,816	
その他支出	1,992	3,229	1,487	1,346	2,589	2,053	2,923	2,031	3,481	3,286	事業の繰越
収入－支出	0	211	0	686	0	276	0	499	0	1,307	－

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は13,135百万円で、内訳として運営費交付金収益5,925百万円(45.1%(対経常収益比,以下同じ。))、授業料収益4,262百万円(32.4%)、施設費収益269百万円(2.0%)、入学金収益615百万円(4.6%)、受託研究等収益694百万円(5.2%)、寄附金収益150百万円(1.1%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に各種事業を実施した。

※「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益5,014百万円(51.8%(対当該セグメントにおける経常収益比,以下同じ。))、運営費交付金収益3,613百万円(37.3%)、施設費収益120百万円(1.2%)、受託研究等収益338百万円(3.5%)、その他599百万円(6.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,535百万円(64.4%(対当該セグメントにおける経常費用比,以下同じ。))、教育経費1,061百万円(15.1%)、研究経費731百万円(10.4%)、一般管理費277百万円(3.9%)、受託研究費等338百万円(4.8%)、その他97百万円(1.4%)となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局(図書館、IT基盤センター)、学内共同教育研究施設(産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター)、学内共同利用施設(学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)、その他附属施設(大学教育センター、入学センター、保健管理センター)で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成25年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益328百万円(37.0%)、受託研究等収益297百万円(33.5%)、施設費収益96百万円(10.8%)、資産見返負債戻入118百万円(13.4%)、その他46百万円(5.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費653百万円(41.9%)、研究経費207百万円(13.3%)、人件費233百万円(15.0%)、受託研究費297百万円(19.1%)、その他167百万円(10.7%)となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成23年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、

課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益535百万円(91.2%)、施設費収益15百万円(2.6%)、学生納付金収益12百万円(2.2%)、その他23百万円(4.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費618百万円(82.7%)、教育経費123百万円(16.5%)、その他5百万円(0.7%)となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,447百万円(73.3%)、雑益282百万円(14.3%)、施設費収益37百万円(1.9%)、その他206百万円(10.4%)となっている。事業に要した経費は、人件費2,949百万円(77.5%)、一般管理費550百万円(14.4%)、教育経費189百万円(5.0%)、その他117百万円(3.1%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び産学連携室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた。

本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成22 年度	2	—	—	—	—	—	—	—	2
平成23 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成24 年度	570	—	55	59	19	—	—	133	437
平成25 年度	—	6, 776	5, 869	91	52	10	—	6, 025	751

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	33 ① 業務達成基準を採用した事業等： ・「一般運営費交付金分（自家発電施設の設置）」 ・「一般運営費交付金分（太陽光発電施設の設置）」 ・「一般運営費交付金分（本部管理棟改修に伴う設備等整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（施設整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（電波望遠鏡による実践的高度教育シ ステム整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（X線分析システム整備事業）」 ・「一般運営費交付金分（理学部G棟改修に伴う設備等整備事業）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：33百万円 消耗品費：3百万円、備品費等：3百万円、賃借料：0百万円、そ の他の経費：24百万円 イ)固定資産の取得額：54百万円 建物：40百万円、構築物：0百万円、工具及び器具：13百万円
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	54 ② 営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されて いることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案 し、33百万円を収益化。
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	19
	計	106
費用進行 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	22 ①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：22百万円 消耗品費：8百万円、備品費：1百万円、その他の経費：12百万 円 イ)固定資産の取得額：4百万円 工具及び器具：4百万円
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	4 ③ 営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務22百万円を収益化。
	計	27
合計	133	

② 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	143	① 業務達成基準を採用した事業等： ・「プロジェクト分（心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進）」 ・「プロジェクト分（アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルディグリー・プログラム－）」 ・「プロジェクト分（地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消－「茨城モデル」の構築と持続的会展開－）」 ・「プロジェクト分（気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究－サステイナビリティ学と地球変動適応科学の展開－）」 ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：143百万円 人件費：46百万円、役務費：2百万円、消耗品費：9百万円、備品費等：2百万円、旅費交通費：8百万円、図書費：1百万円、謝金：0百万円、賃借料：2百万円、その他の経費：73百万円 イ)固定資産の取得額：42百万円 建物：18百万円、構築物：0百万円、工具及び器具：24百万円、機械及び装置：0百万円、車両運搬具：0百万円、図書：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 平成25年度に事業が完了したプロジェクトについては、計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、全額収益化
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	42	
	計	186	
期間進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	5, 014	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5, 014百万円 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：49百万円 建物0百万円、建物附帯設備0百万円、構築物0百万円、器具及び備品49百万円、車両運搬具0百万円、ソフトウェア0百万円、図書0百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（110%）を超過した分を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	49	
	建 設 仮 勘 定 資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	44	
	特 許 権 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	10	
	計	5, 118	
費用進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	711	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：711百万円 人件費：711百万円 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務711百万円を収益化。
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	8	
	計	720	
合計	6, 025		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・ 収容定員充足率不足による返納予定分 収容定員充足率不足による返納予定分：2百万円
	計	2
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	167 ・ 事業継続のための情報基盤システム災害耐性強化事業 コンテナDC構築に伴い、電源とネットワーク確保の為に工事を行う。翌事業年度において収益化予定：21百万円 ・ 自家発電施設の設置 停電による研究内容の損失防止及び人命救助に必要な電源を確保する。翌事業年度において収益化予定：1百万円 ・ 太陽光発電施設の設置 停電による研究内容の損失防止及び人命救助に必要な電源を確保する。翌事業年度において収益化予定：25百万円 ・ 施設整備事業 ①水戸キャンパス基幹環境整備 ②日立キャンパス分子機能生命基盤研究棟（N2棟）改修 ③日立キャンパス分子機能生命融合研究棟（N6棟）改修 ④水戸キャンパス講堂改修に係る整備を行う。 翌事業年度において収益化予定：118百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	270 ・ 復興関連事業（H24補正第一号） 防災備蓄品の整備、事業継続のための情報基盤システム災害耐性強化事業、自家発電設備の設置、太陽光発電設備の設置を行う。翌事業年度移行に使用する予定：270百万円
	計	437
25年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・ 収容定員充足率超過による返納予定分 収容定員充足率超過による返納予定分：0百万円
	業務達成基準を採用した業務に係る分	490 ・ PCB廃棄物処理費 PCB廃棄物処理のための経費。PCB廃棄物処理時に収益化予定。10百万円 ・ 教務情報ポータルシステムカスタマイズ事業 利便性向上のため学外アクセスを可能とする事業。翌事業年度において収益化予定：2百万円 ・ 教育研究設備整備事業 基盤設備の安定稼働のため各種修繕棟を行う。翌事業年度において収益化予定：13百万円 ・ 施設維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が、安定かつ継続的に機能を発揮できる環境を整える事業。翌事業年度において収益化予定：141百万円 ・ 大学機能強化促進事業 機能強化、教育改善、研究推進等の各事業を強化するために必要な事業を行う。翌事業年度において収益化予定：323百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	260 ・ 復興関連事業（特別運営費交付金） 「津波対策のための屋外避難経路の確保 14百万円」 「防災・災害時用トイレ設置 128百万円」 「武道場改築 82百万円」 翌事業年度において収益化予定：225百万円 ・ 退職手当（特殊要因運営費交付金） 翌事業年度において収益化予定：35百万円
	計	751
合計	1,191	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。